

**堺市・泉大津市はしご付消防自動車連携・協力実施計画(案)
についてのご意見の要旨と本市の考え方**

| | ご意見の要旨 | 市の考え方 |
|---|---|---|
| 1 | <p>現在、令和5年。ただ平成から数えると何年目？日本独自の元号だけでは、わかりにくく、かと言って西暦だけでもわかりにくいです。堺市全体としてのお願いになるかもですが、事務的に面倒とは思いますが、次に元号が変わった時にも持続可能なように、西暦と元号を併記してほしいです。ぜひご検討ください。</p> | <p>いただいたご意見を踏まえ、本計画では西暦と元号を併記します。</p> |
| 2 | <p>泉大津市の出動が見込まれているエリアまでの到着時間はどのくらいか。十分に消防活動が確保できる到着時間は確保できるのか。</p> | <p>泉大津市に最も近いはしご付消防自動車を配置している西消防署から泉大津市域で出動が見込まれているエリアまでの到着時間は平均約16分程度と予測しています。</p> <p>消防力の整備指針（平成12年消防庁告示第1号）で示されている「出動から現場での活動の開始まで30分未満で完了することができること」の基準を満たしています。</p> |
| 3 | <p>狭山市含め、今後更なる広域連携が求められた場合のエリアはどのくらいのものと考えられるのか。</p> | <p>広域連携を求められた場合、エリアに関係なく本市にとってメリットがあるかどうかを見極めて判断します。</p> |
| 4 | <p>他市での消火活動で消防車輛が損傷したり消防隊員に負傷等が出た場合の補償や負担はどうなっているのか。</p> | <p>消防事務の全部事務を受託している高石市及び大阪狭山市を除く他市における消火活動等に係る補償や負担については、緊急消防援助隊や消防相互応援協定に基づく応援出場など、それぞれの出場に係る協定等により定められています。</p> <p>本連携・協力に基づく泉大津市域における消火活動等に係る補償や負担については今後両市で検討します。</p> |
| 5 | <p>「防災対策事業債」「緊急防災・減災事業債」違いはなにか。ご教示いただきたい。</p> | <p>緊急防災・減災事業債は、防災対策事業債と比較して、事業費に対して充当できる地方債の率が高く、また、後年度の元利償還金に対する交付税措置が手厚いなど、財源的に有利な起債制度です。</p> |

| | | |
|---|--|---|
| | | <p>○防災対策事業債</p> <p>地方単独事業として行う防災基盤の整備事業、公共施設又は公用施設の耐震化事業及び自然災害を未然に防止するために行う事業を対象とするもの。</p> <p>○緊急防災・減災事業債</p> <p>防災基盤の整備事業及び公共施設又は公用施設の耐震化事業で、東日本大震災等を教訓として、全国的に緊急に実施する必要性が高く、即効性のある防災、減災のための地方単独事業等（機能強化を伴わない既存の施設・設備の更新を除く。）を対象とするもの。</p> |
| 6 | <p>大阪万博では「タクシー」が空を飛ぶという。IT・AI技術の革新が著しい昨今、いずれ「空飛ぶ救急車」や「空飛ぶ消防車」も開発されるのではないかと。「空飛ぶ救急車」「空飛ぶ消防車」の開発予算、導入予算、にむけての予算確保等についてはどうか。</p> <p>また「空飛ぶ救急車」「空飛ぶ消防車」の適正配備や整合性ある統一運用に向けての組織改編や指揮階級の一元化、人材登用・登用のために消防組織の広域化、つまりは大阪府（都？）消防庁の設置が必要ではないかと思うが、堺市消防局の現在のお考えはどうか。</p> | <p>ご意見の「空飛ぶ救急車」「空飛ぶ消防車」に関する予算確保等は検討していません。</p> <p>また、大阪府内の消防一元化については、大阪府広域化推進計画に将来像として示されていますが、具体的な議論には至っておりません。市民の皆様の安全・安心を確保するうえでどのような方策が最適であるかを考え、近隣市町村と連携を図りながら、本市の消防力の強化に努めます。</p> |